

地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費【新規】

15,121千円

目的

- 中小稲作農家による所得向上のための意欲的な取り組みを支援し、中山間地域をはじめとした規模拡大が困難な地域であっても、中小稲作農家が地域の担い手として継続して活躍できる環境を整える。

事業内容

- 中小稲作農家に対するオーダーメイド型支援 15,121千円
 - ・ 意欲ある中小稲作農家が、知恵と工夫を活かし、所得を確保できる農業経営へ転換するための取り組みに対しオーダーメイド型で支援
 - ・ 中山間地域を重点的に支援するため、優先枠を設定

〔事業実施主体〕

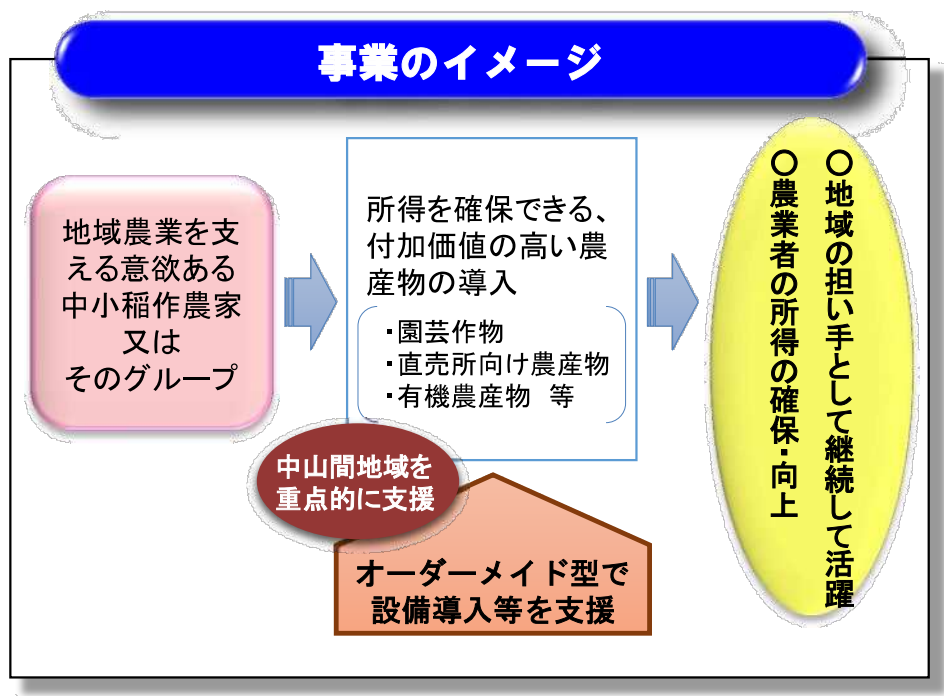
水稻作付面積 5 ha未満の稲作主体の農家又は当該農家で構成された団体

〔補助対象〕

小規模なハウスや小型機械・共同利用機械の導入等、知恵と工夫を活かした農業経営の実現に必要な取組みに係る経費（ハード・ソフトともに可）

〔補助要件〕 3年後に販売金額1.2倍、農業所得1.3倍 等

〔補助率〕 1 / 2（補助対象経費500千円～5,000千円）



地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費(農林水産部)

事業目的	<p>中小稲作農家が規模拡大を図らなくても所得を確保できる農業経営モデルを創出し、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業所得の高い「農業県やまがた」の実現を図る。</p>
事業内容	<p>○ 中小稲作農家に対するオーダーメイド型支援</p> <p>補助対象：小規模なハウスや小型機械・共同利用機械の導入等、知恵と工夫を生かした農業経営の実現に必要な取組みに係る経費(土地の購入、人件費等を除く)。</p> <p>補助率：1/2 補助要件：3年後に販売金額1.2倍、農業所得1.3倍以上</p> <p>事業実施主体：水稲作付面積5ha未満の稲作主体の農家(中小稲作農家)</p>
活動指標	<p>補助金の交付決定数 【H30当初見込：18件⇒活動実績：3件】</p>
成果指標	<p>生産農業所得 【H30目標：1,050億円⇒成果実績：未確定】</p>
内部評価 (活動実績と成果)	<p>○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか⇒「C」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件を厳密に設定し過ぎたため、補助要件を満たさない事業者が多く、交付決定数は3件にとどまった。 <p>○ 期待する成果が得られたか⇒「A」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産農業所得の実績は未公表だが、中小稲作農家の新たな農業経営モデルへの支援として所得向上に寄与している。
今後の課題・改善点等	<p>H30実績や中小規模の農家の実情等を踏まえて稲作主体の農家に限定した現在の枠組みでの支援は廃止し、今後は、他の事業の中で支援していく。</p>

県産米等輸出力強化推進事業費【新規】

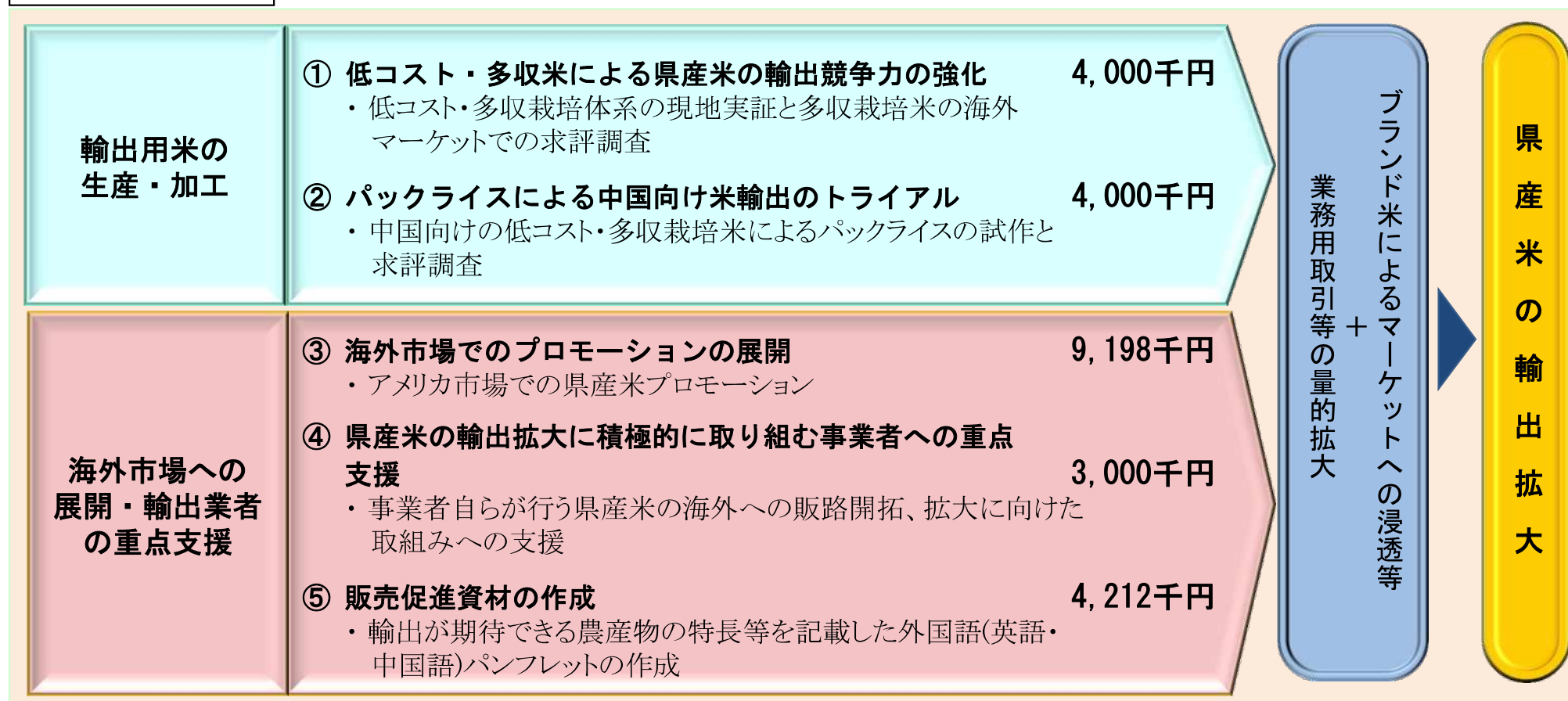
27,775千円



目的

- 低コスト・多収栽培等による県産米の輸出競争力強化とブランド米のプロモーションや米輸出に意欲的な事業者への重点支援により、県産米の輸出拡大の加速化を図る。

事業内容



県産米等輸出力強化推進事業費(農林水産部)

事業目的	輸出用米の生産・加工に係る取組（低コスト・多収栽培米による県産米の輸出競争力の強化等）や海外市場への輸出拡大に向けた取組（海外市場でのプロモーションの展開、県産米の輸出拡大に積極的に取り組む事業者への重点支援等）を実施することにより、県産米の輸出拡大の加速化を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出用米の生産・加工 <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト・多収栽培体系の現地実証と多収栽培米の海外マーケットでの求評調査 ・中国向けの低コスト・多収栽培米によるパックライスの試作と求評調査 ○ 海外市場への輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ市場での県産米プロモーションの実施 ・県産米輸出加速化事業費補助金(輸出拡大に取り組む事業者への補助(1/2,上限 150 万円)) ・輸出が期待できる農産物の特長を記載した外国語（英語・中国語）パンフレット作成
活動指標	<p>国別輸出アクションプラン（輸出マニュアル）の策定（累計）</p> <p>【当初見込み：5件⇒活動実績：6件】</p>
成果指標	<p>県産農産物輸出数量（当該年度の県全体量）【目標：1,100t⇒実績：1,507t】</p>
内部評価 (活動実績と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか⇒「A」 <ul style="list-style-type: none"> ・活動は計画に沿って実施している。米の低コスト・多収技術の実証については、一般のはえぬきに比べれば2割程度多収となったが、目標とする収量は得られなかった。 ○ 期待する成果が得られたか⇒「A」 <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の県産農産物の輸出量の実績が指標を上回った。

やまがたスマート農業普及推進事業費【新規】

9,673千円

目的

- 県内各地のほ場で民間企業、JA等と一体となり、ICTを活用した新技術の実証を行い、少ない労力で高い生産性が期待できる「スマート農業」の普及推進を図る。

事業内容

スマート農業が目指す3つの姿

1 少ない労力
でできる農業2 生産性が
高い農業3 意欲ある若
手への熟練技
術の継承

手段

超省力化
軽労化
低コスト化多収化
高品質化
安定化見える化
迅速化
体系化

実証する新技術

- | | |
|--|---------|
| ① 給排水遠隔制御装置による水田水管理の省力化
・水田の水位をスマホやパソコンで遠隔操作する技術を実証 | 2,374千円 |
| ② IT管理ツールの導入によるすいかの生産工程改善
・製造業で培われた生産管理手法や改善ノウハウを農業分野で実証 | 4,686千円 |
| ③ 小型気象観測装置によるりんご・すいかの病害感染予測
・観測データから病害感染予測日を推定し、農業者に自動送信するシステムを実証 | 1,213千円 |
| ④ ハウス栽培管理のモニタリングによる技術継承
・新規就農者等が、熟練農業者の栽培環境データ等をスマホでリアルタイムに確認できるシステムを実証 | 1,141千円 |
| ⑤ 普及推進フォーラムの開催 | 259千円 |



やまがたスマート農業普及推進事業費(農林水産部)

事業目的	65 歳以上の農業者が今後、大量リタイヤを迎えた場合、本県の農業生産力の大幅な低下が懸念されることから、少ない労力で高い生産性が期待できる「スマート農業」を普及させ、個々の農業者の生産拡大により本県の農業産出額の維持・拡大を図る。
事業内容	<p>スマート農業を推進するため、県内各地の現地圃場において、民間企業、JA 等と一体となって、以下の技術開発や実証等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給排水遠隔制御装置による水田水管理の省力化 ・ IT 管理ツールの導入によるすいかの生産工程改善 ・ 小型気象観測装置によるリンゴ・すいかの病害感染予測 ・ ハウス栽培管理のモニタリングによる技術継承 ・ 上記取組みの実証効果を幅広く生産者等に伝えるフォーラムの開催
活動指標	新技術等の実証事業への参加農家数【当初見込み：16 人⇒ 実績：16 人】
成果指標	県内におけるスマート農業の取組み件数【目標値：38 件⇒実績：42 件】
内部評価 (活動実績と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか⇒「A」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各技術は計画どおりに現場に導入でき、実証に取り組むことができた。 ○ 期待する成果が得られたか⇒「A」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値を上回る取組み件数となっている。

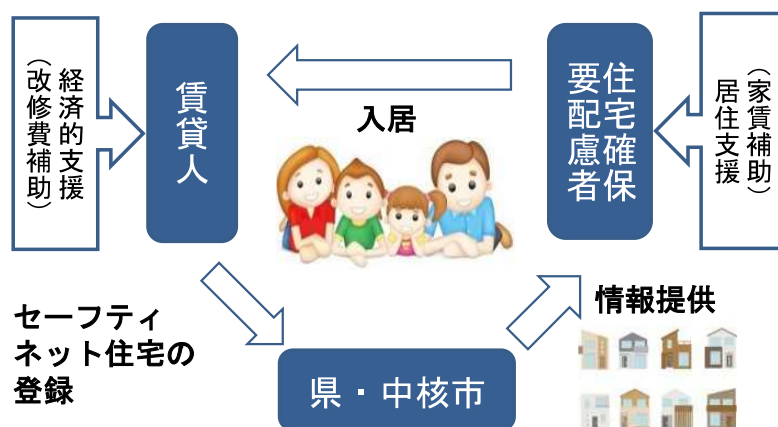
セーフティネット住宅供給促進事業費【新規】

12,154千円

目的

「新たな住宅セーフティネット制度」を活用した住宅の供給を通じ、本県の地域づくり・まちづくりの課題に対応する。

制度概要



★住宅確保要配慮者の範囲

○法令で定める者（必須）

- ・低額所得者、高齢者、子育て世帯、外国人、障がい者、DV被害者など

○県として独自に定める者（任意）

- ・新婚世帯、若者、UIJターンによる転入者、介護士・保育士など
- ※賃貸住宅供給促進計画での位置づけを予定

事業内容

制度の活用

「新たな住宅セーフティネット制度」を活用し、本県の「地域づくり・まちづくり」の課題に対応することが可能

- 公営住宅の応募倍率の高い地域での供給
- 高齢者が安心して居住できる住宅の供給
- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 若者定住、移住者受け入れに向けた環境整備

支援制度等

○セーフティネット住宅の登録

- ・住宅確保要配慮者向け住宅の登録・情報提供

登録窓口：山形県県土整備部建築住宅課 安心居住推進担当

○低額所得者や子育て世帯等が入居するセーフティ

ネット住宅への改修費補助

12,000千円

- ・居住環境向上のための改修費補助

○低額所得者への家賃補助

※市町村において家賃補助制度創設を検討中



セーフティネット住宅供給促進事業費(県土整備部)

<p>事業目的</p>	<p>「新たな住宅セーフティネット制度※」を活用し、本県の地域づくり・まちづくりの課題である「中心部のスポンジ化」や「周辺部の人口減少」に対応し、地域ごとの実情も踏まえながら、良質な住宅ストック形成などを通じて県土強靱化を推進する。</p> <p>※ 新たな住宅セーフティネット制度・・・低額所得者、高齢者などの住宅確保要配慮者に対して、公営住宅に加え、民間空き家等を活用した賃貸住宅の供給促進を図るもの。</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ セーフティネット住宅の登録(県):住宅確保要配慮者向け住宅の登録、情報提供 ○ 登録住宅への改修費補助(県・市町村):居住環境向上のための改修費への補助(改修費の2/3(国1/3、県1/6、市町1/6)を補助。上限200万円/戸) ○ 低額所得者への家賃補助(市町村):登録住宅への入居者に対する家賃補助
<p>活動指標</p>	<p>登録住宅に対する改修費補助件数【当初見込み:40件⇒実績:2件】</p>
<p>成果指標</p>	<p>セーフティネット住宅登録件数【目標値:40件⇒実績:35件】</p>
<p>内部評価 (活動実績と成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか⇒「C」 <ul style="list-style-type: none"> ・改正法の施行(H29.10)から時間的猶予がなく、予算を確保できた市町村が4市町にとどまったことから、補助実績も2戸にとどまった。 ○ 期待する成果が得られたか⇒「B」 <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅登録件数の実績が目標を下回ったため。
<p>今後の課題</p>	<p>H30の補助制度創設が4市町に留まったため、補助制度の創設を働きかける必要がある。</p>

教職員働き方改革推進事業費【新規】

59,995千円

目的

- 平成29年4月に公表された教員勤務実態調査（平成28年度）速報値により、小学校及び中学校の教員の深刻な長時間勤務の実態が明らかになった。
- こうした教員の多忙化解消を図りながら、学校教育の改善・充実を推進する。



学習プリントの印刷



部員を指導する顧問教員

事業内容

- (1) スクール・サポート・スタッフの配置 48,879千円
 - 教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷等を教員に代わって行うサポートスタッフを小中学校に配置する。
 - 小学校 24名＋中学校 6名＝計 30名
 - 【配置方針】大規模校（19学級以上）に1名ずつ配置
- (2) 部活動指導員の配置 11,116千円
 - 適切な練習時間や休養日の設定等の部活動の適正化を進めるとともに、顧問教員の負担軽減を図るため、部活動の指導や安全管理、大会への引率等を顧問教員に代わって行う部活動指導員を中学校に配置する。
 - 市町村立中学校 48名＋県立中学校 1名＝計 49名
 - 【配置方針】全中学校98校の1/2に1名ずつ配置



教職員働き方改革推進事業費(教育庁)

事業目的	教員の多忙化解消を図りながら、新学習指導要領を確実に実施し、学校教育の改善・充実を図る。
事業内容	<p>①スクール・サポート・スタッフの配置 小学校及び中学校に、教員の業務を支援する「スクール・サポート・スタッフ」を配置する。【配置方針：大規模校(19学級以上)に1名ずつ配置】</p> <p>②部活動指導員の配置 顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う「部活動指導員」を中学校に配置する。【配置方針：全中学校98校の1/2に1名ずつ配置】</p>
活動指標	<p>①スクール・サポート・スタッフ配置人数【当初見込み：30人⇒実績：30人】</p> <p>②部活動指導員配置人数【当初見込み：49人⇒実績：57人】</p>
成果指標	<p>①配置校における週の1人当たり平均総勤務時間 【目標値：51.4時間未満（減少させる）⇒実績48.1時間】</p> <p>②配置校における週の1人当たり平均部活動指導時間 【目標値：14.5時間未満（減少させる）⇒実績11.5時間】</p>
内部評価 (活動実績と成果)	<p>○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか⇒「A」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動指標（配置人数）を①②ともに達成している。 <p>○ 期待する成果が得られたか⇒「A」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果目標（勤務時間・部活動指導時間の減少）を①②ともに達成している。

子どもベンチャーマインド育成事業費【新規】

4,800千円

目 的

- 不確実な世界を生き抜くために、受け身型、指示待ち型の人材ではなく、自ら企画し、高い志を持ち、他者と協働しながら、新しい価値を生み出す起業家精神を備えた人材が求められている。
- そうした起業家精神の基盤となるようなマインドづくりを推進する。



子どものうぎょうせいさんほうじんのびのびファームの朝一出店
(南陽市立梨郷小学校)

事業内容

- (1) 1日講話・短期体験によるマインドづくり 1,000千円
 - ア 起業家・社長による講話（1日）の実施に対する支援
県補助 上限@ 10千円×50校
 - イ 企業訪問による社長体験（短期）の実施に対する支援
県補助 上限@125千円×4校
- (2) 長期実践プログラムによるマインドづくり 3,600千円
 - ・実践モデル校（小学校：3校）を指定し、地元の産業等身近なテーマを通じて起業家精神を育む実践プログラムの開発を支援する。
 - ・取組みに対する支援 県補助 上限@300千円×3校
 - ・人材配置に対する支援 県補助 上限@900千円×3校
- (3) 実践モデル校交流会の開催等事務費 200千円
 - ・実践モデル校がそれぞれの取組みを発表し、情報交換を行う交流会を開催する。

子どもベンチャーマインド育成事業費(教育庁)

事業目的	不確実な世界を生き抜くために求められるのは、自ら企画し、高い志を持ち、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出す主体性や創造性、起業家精神を備えた人材であり、こうした資質・能力を育成するための教育活動を重視していくことが必要。
事業内容	起業家精神の基盤となるマインドづくりの推進 <ul style="list-style-type: none">・ 起業家・社長等による講話への実施への支援・ 地域の企業訪問による社長体験の実施への支援・ 小学校における長期実践プログラムの開発・実践への支援 (実践モデル校を3校指定し、地元の産業等の身近なテーマを通じて起業家精神を育む実践プログラムの開発を支援する。
活動指標	支援地域件数【当初見込み：3件⇒実績：3件】
成果指標	将来の夢や目標を持っている児童の割合【目標値：88.0%⇒実績：84.8%】
内部評価 (活動実績と成果)	<ul style="list-style-type: none">○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか⇒「A」<ul style="list-style-type: none">・ 当初見込み3件に対し、実績は3件。○ 期待する成果が得られたか⇒「B」<ul style="list-style-type: none">・ 目標値88.0%に対し、実績は84.8%となり達成度は96.4%。